

請 願 文 書 表

令和8年第1回（3月）岐阜市議会定例会

請 願 番 号	請願第1号
件 名	「高額療養費制度の自己負担限度額引上げの中止を求める」ことを国に求める請願
受 理 年 月 日	令和8年3月5日
紹 介 議 員	森下満寿美、堀田信夫、原 菜穂子、可児 隆、服部勝弘、田中成佳、披田麻衣
付 託 委 員 会	厚生委員会
<p>(請願要旨)</p> <p>令和7年12月26日、令和8年度予算政府案が閣議決定され、そこには高額療養費制度の自己負担限度額を引き上げることが盛り込まれている。年4回以上制度を利用する多数回該当の据え置きや、現役世代への年間上限額の新設、年収200万円未満の所得区分での多数回該当の限度額引下げなど、長期療養者に配慮する一方、令和8年8月に限度額を一律に引き上げた上で、令和9年8月には、現行の4つの所得区分を13区分に細分化し、限度額をさらに引き上げるとしている。</p> <p>この決定を受けて、SNSを中心に限度額引上げを懸念する声が急速に広がっており、全国保険医団体連合会が呼びかけているオンライン署名は24万筆を突破し、その後も賛同者が増加している。</p> <p>物価高騰で実質賃金が低下し、高額療養費制度を利用している重症疾患の患者の家計は既に医療費負担で逼迫している。また、病気により休業や就労制限を余儀なくされている方々は、所得が減少している中、貯蓄を取り崩す等で何とか治療費を捻出しており、金銭的な余裕は全くない状況にある。現状でも限度額が高過ぎて制度が利用できないことや、さらなる限度額の引上げで治療の中断に追い込まれるなど、切実な実態にある患者の声が寄せられている。</p> <p>今回、限度額引上げの対象となる年に1回から3回制度を利用する人は、全利用者の約8割の660万人に上り、全ての所得区分において負担増となる。また、70歳以上に適用される外来特例も見直しにより負担増となる。乳がんや肺がんなどの外来化学療法を行っている患者にも大きな影響を及ぼすものである。</p> <p>今年1月9日の記者会見で、上野厚生労働大臣は、限度額引上げに伴う高額療養費の給付削減により令和8年度は約700億円の保険料軽減効果があると説明した。これは国民1人当たりになると年間583円、月49円と、僅かな効果でしかない。この見直しにより、大病を患っても利用できない、負担が重い制度となってしまうと、むしろ現役世代のリスクは増大する。全世代にわたり、経済的破綻と命の危機を招くことになる。</p> <p>以上の趣旨から、国に対し、高額療養費制度の自己負担限度額引上げの中止を強く求める意見書を提出するよう請願する。</p> <p style="text-align: right;">(意見書案文掲載略)</p>	